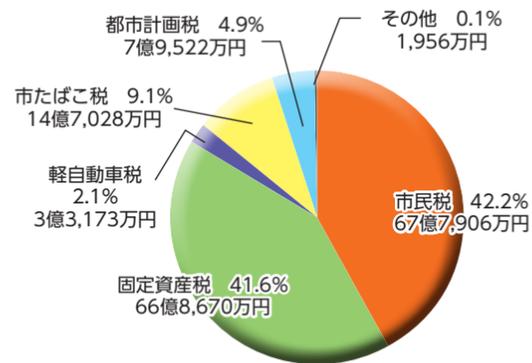


◆市税収入の内訳

(総額:160億8,255万円)

市民1人当たりの		1世帯当たりの	
市税納税額	10万8,491円	市税納税額	26万5,200円
一般会計歳出	152万8,167円	一般会計歳出	373万5,508円



◆一般会計歳出の主な内容

(単位:万円)

区分	予算現額	内容
総務費	880億4,326	市庁舎の維持管理、防災対策等
民生費	308億9,909	社会福祉、児童福祉、生活保護等
衛生費	105億5,045	予防接種、ごみ収集・処理等
土木費	1,417億7,158	道路、河川、公園、住宅整備等
消防費	58億5,039	広域消防への負担金、消防施設整備等
教育費	120億5,048	幼稚園、小・中・高等学校等
公債費	65億9,321	借入金の返済に充てる元利償還金等
その他	589億5,742	農林水産業、商工業、雇用対策等
合計	3,547億1,588	

◆特別会計

(単位:万円)

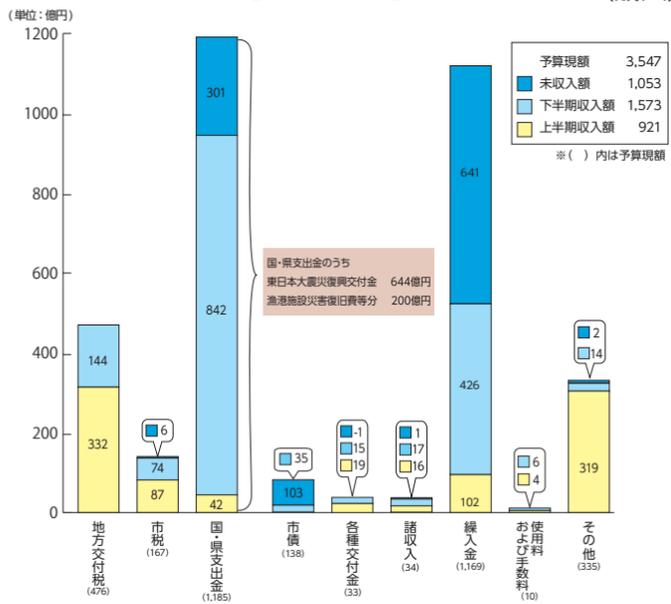
区分	予算現額	収入済額	支出済額
土地取得	20億3,534	20億3,532	20億3,505
水産物地方卸売市場	4億6,030	1億4,848	2億5,265
下水道	521億3,702	188億1,592	132億9,932
漁業集落排水	8,769	5,511	8,044
農業集落排水	5億2,691	3億2,437	4億9,722
浄化槽整備	8,567	1,471	7,758
市街地開発	337億6,197	215億4,996	159億5,181
産業用地整備	30億3,063	10億7,924	19億8,004
国民健康保険	232億2,817	183億9,939	202億 961
後期高齢者医療	16億7,839	14億1,595	14億6,927
介護保険	130億7,492	103億 352	116億6,473
合計	1,301億 701	741億4,197	675億1,772

◆市有財産

区分	面積、金額	内容
土地	41,920,860㎡	公園、牧山市民の森、市の建物の敷地
建物	29,481,088㎡	市庁舎、小・中学校の校舎、市営住宅等
基金	2,464億6,450万円	震災復興基金、財政調整基金等
有価証券	5億 469万円	株券等
出資金	18億8,867万円	(公財)石巻市芸術文化振興財団等

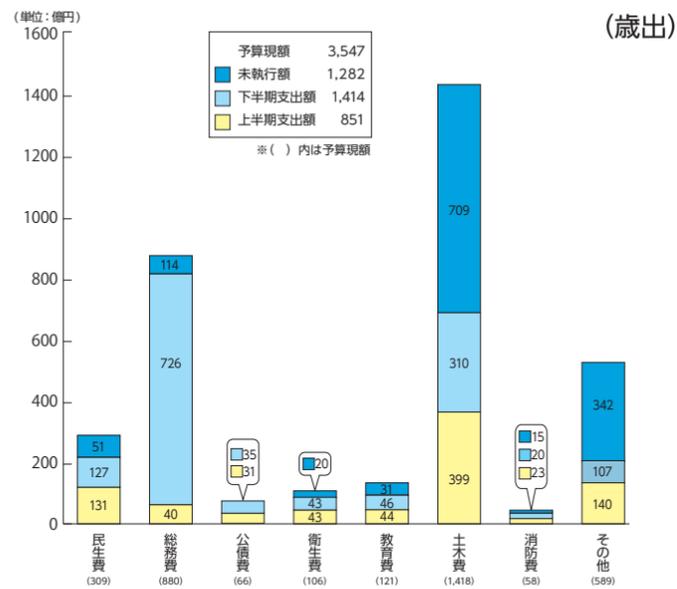
【一般会計】

(歳入)



平成27年度(平成27年4月1日〜平成28年3月31日)の市の財政状況です。なお、金額は平成28年3月31日現在です。

市の財政状況をお知らせします



◆一時借入金

借入額	借入先
無	無

※資金繰りのため、一時的(短期間)に借りるお金

◆市債残高

一般会計

(単位:万円)

区分	金額
普通債	341億5,349
災害復旧債	2億5,098
その他	364億2,450
合計	708億2,897

特別会計

(単位:万円)

区分	金額
土地取得	16億9,602
水産物地方卸売市場	7億 382
下水道	431億3,357
漁業集落排水	1億1,726
農業集落排水	29億8,638
浄化槽整備	1億3,311
産業用地整備	13億1,473
病院	46億8,966
合計	547億7,455

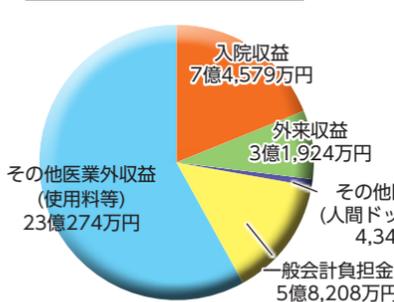
※歳入・歳出の未収入・未執行額については、現金の経理が5月31日までの出納整理期間内に行われるものがあるためです。また、市民1人当たり、1世帯当たりの納税額については、平成28年3月末の人口(148,238人)、世帯数(60,643世帯)を基準に算出しました。

問 財政課(内線4058)

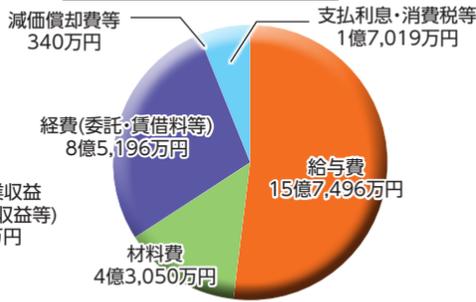
病院事業のあらまし

◆平成28年度予算の概要 市立病院

収益 39億9,331万円



費用 30億3,101万円



業務予定量 市立病院

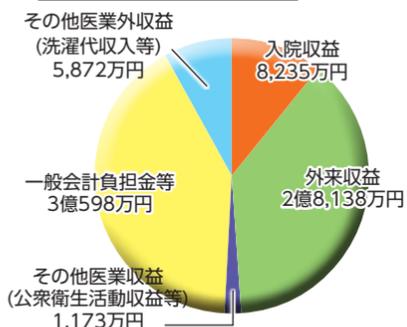
病床数	市立病院	
	一般病床	140床
療養病床	40床	
年間患者数	入院	26,076人
	外来	27,870人
1日平均患者数	入院	123.0人
	外来	199.1人
診療日数	入院	212日
	外来	140日
主要な建設改良事業	建設改良費	47億3,842万円
	機械装置購入費	20億5,107万円

業務予定量 市立牡鹿病院

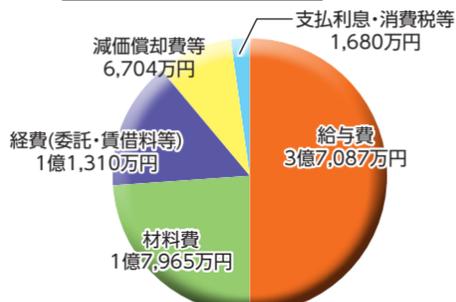
病床数	市立牡鹿病院	
	一般病床	25床
年間患者数	入院	3,285人
	外来	20,655人
1日平均患者数	入院	9.0人
	外来	85.0人
診療日数	入院	365日
	外来	243日
主要な建設改良事業	機械装置購入費	1,300万円

◆平成28年度予算の概要 市立牡鹿病院

収益 7億4,016万円



費用 7億4,746万円



◆平成27年度 下半期の業務状況

区分	市立病院(開成仮診療所)				市立牡鹿病院			
	平成26年度 下半期	平成27年度 下半期	平成26年度 下半期	平成27年度 下半期	延患者数	1日平均患者数	延患者数	1日平均患者数
入院	-	-	-	-	800人	4.4人	1,190人	6.5人
外来	4,418人	36.8人	4,515人	37.6人	10,936人	91.9人	10,513人	87.6人
計	4,418人	-	4,515人	-	11,736人	-	11,703人	-

※平成27年度下半期の入院診療日数は182日、外来診療日数は120日です。

問 病院管理課 ☎25-5671・市立牡鹿病院事務部門 ☎45-3185

行政情報

国民年金保険料の免除申請手続きはお早めに!

所得が少ない等、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の全額または一部の納付が免除される制度があります。

7月から法律が改正され、世帯主の所得を審査対象外とする納付猶予制度の対象者が、30歳未満から50歳未満の方に拡大されました。(ただし、配偶者が世帯主の場合は除く)

免除や猶予の申請は、2年1カ月前の月分まで遡及することが出来ます。

ただし、免除や猶予の期間は、将来受け取る年金額が減額されますのでご注意ください。

- 申請に必要なもの
 - 年金手帳等基礎年金番号のわかるもの
 - 印かん(ゴム印を除く)
 - 雇用保険受給資格者証等

申・問 石巻年金事務所
☎2215115
市保険年金課
(内線2353)

各総合支所市民生活課
各支所

第三者行為によって病气やけがをしたら

交通事故等第三者の行為によって負傷した場合も国民健康保険や後期高齢者医療保険で治療を受けられます。

ただし、この場合の治療費は本来第三者が支払うものですので、一時的に国民健康保険や後期高齢者医療保険で立て替え払いし、あとから第三者へ請求することになります。

治療を受ける際は、市へ届け出をしてください。必要な書類等については保険年金課にお問い合わせください。

また、介護保険の第1号被保険者の方が、第三者行為によって介護保険サービスを受けた場合は、併せて介護保険課へ届け出をしてください。

申・問 保険年金課(内線2349)
介護保険課(内線2442)

「第5回なでこ川」開成塾「女性のための起業セミナー」開催

起業への心構えから経営の基本的知識の習得を目指すほか、講師の個別アドバイスを受けながら各自のビジネスプランづくりも行います。

8月30日(火)、9月6日(火)、13日(火)、23日(金)(全4回)
午後1時~4時30分

ところ 石巻ルネッサンス館
1階アドバイザールーム(開成1-35)

講師
波多野卓司(中小企業診断士 経営コンサルティング 波多野事務所代表)

定員 10人(先着)

石巻産業創造(株)ホームページまたは、電話・FAXで申し込みください。

申・問 石巻産業創造(株)
☎9211313
FAX 9319397
URL <http://www.iss-net.jp/>

高齢者向け給付金のお知らせ

給付の対象になると思われる方には、5月上旬に申請書をお送りしました。

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者で、平成29年3月31日までに65歳以上になる方

平成27年度臨時福祉給付金対象者
基準日(平成27年1月1日)において、石巻市に住民登録がされている方で、平成27年度分(平成26年中)市民税(均等割)が課税されていない方。ただし、次の方は対象外となります。

- ・自身を扶養している方が課税されている場合
 - ・生活保護を受けている場合
- 給付額**
一人につき30,000円
- 申請期限** 8月2日(火)
- 申・問** 福祉総務課臨時福祉給付金専用ダイヤル

「高齢受給者証」を送付します

国民健康保険に加入している方は70歳になった翌月から(誕生日が1日の人はその月から)「高齢受給者証」が交付され、医療機関を受診するときは保険証と一緒に提示することになります。

前年の所得に応じて負担割合を算定した新しい高齢受給者証を今月中旬以降に住民票の住所へ郵送します。

仮設住宅等、住民票を移さずに引越しをされた方は郵便局への転送手続き(1年ごとに必要)をお願いします。

問 保険年金課
(内線2347)

各総合支所市民生活課
各支所

国民健康保険税の納税通知書をお届けします

国民健康保険に加入している方には、平成27年中の所得に基づき、加入者ごとに保険税を計算し、7月中旬に平成28年度納税通知書(第4期/第10期の確定賦課)を郵送します。

※納税通知書が届かない場合、または不明な点がありましたら、お問い合わせください。

問 保険年金課
(内線2337)
23392342)

各総合支所市民生活課

国民健康保険税の減免申請はお早めに!

対象

事業の倒産または世帯主の疾病・解雇等で、本年の見積合計収入金額が前年の合計収入金額の10分の3以上減少した方

世帯全員の平成28年中の収入(申請時での収入金額と申請後の収入見込額)が分かる資料および印かんを持参して窓口で申請してください。

申請期限 納期限の10日前まで

※減免には基準となる収入額がありますので、収入が減少していても、減免に該当しない場合もあります。

IK地域研究員研究発表会

石巻市、東松島市、女川町を構成市町とする(公財)石巻地域高等教育事業団では、石巻専修大学が行う石巻圏域の文化・学術の振興に資する研究を対象として、助成事業を行っています。

平成27年度に助成をした、2件の研究成果について発表会を開催しますので、ぜひご参加ください。

- ①「地域間連携による製品開発事業に関する実証的研究」
- 石原慎士(経営学部経営学科教授)
- ②「学習の主體的な学びを促すための取り組みの調

査研究」
山崎泰央(経営学部経営学科教授)

とき 7月27日(水)
午後6時30分

ところ 市役所4階庁議室

定員 40人(先着)

申込期限 7月22日(金)

申込方法 電話で申し込みください。
(午前8時30分~午後5時(土日・祝日を除く))

申・問
石巻地域高等教育事業団(市総務課内)
(内線4037)

「環境フェア2016」参加団体募集!

環境問題に関する知識の普及・啓発を図るため「環境フェア」を開催します。

午前9時30分~午後3時
※同時開催「第25回かなんまつり」(主催:かなんまつり実行委員会)

ところ 遊楽館アリーナ内

対象 ①環境問題へ関心を高め、環境保全行動の実践につながるもの
②イベント自体が環境に配慮したもの

定員 1~2団体程度(応募多数の場合は、市で調整する場合があります)

料金 無料

※ただし、利益が生じるものについては、売り上げの10%程度を地球環境基金へ寄附していただきます。

申込方法 FAXまたはEメールで、参加希望の旨、団体名、代表者の住所・氏名・電話番号、イベントの内容を記入の上、申し込みください。

各総合支所保健福祉課
(内線2442・2439)

要介護・要支援認定を受けている方に「介護保険負担割合証」を交付します

要介護・要支援認定を受けている被保険者全員に、7月下旬までに負担割合(1割または2割)を記載した「介護保険負担割合証」を郵送します。

問 介護保険課
(内線2442・2439)

敬老会のご案内

本年度の敬老会を次のとおり開催します。

対象 77歳以上の方(昭和14年12月31日以前に生まれた方)

ところ 下記一覧表のとおりです。いずれかの会場1カ所に参加できます。

案内 対象となる方には、7月中旬ごろに記念品を同封した案内通知を郵送・配達します。

※さまざまなアトラクションやささやかなお祝いの品(お菓子)をご用意しています。

地区	ところ	とき	問い合わせ先
石巻	石巻専修大学	9月11日(日) 午前10時(受付開始 午前9時)	福祉総務課 (内線2454・2453)
河北	河北総合センター「ビッグバン」	9月10日(土) 午前10時(受付開始 午前9時)	河北総合支所保健福祉課 ☎62-2116
雄勝	大須小学校	9月3日(土) 午前10時(受付開始 午前9時)	雄勝総合支所保健福祉課 ☎57-2113
河南	遊楽館	9月10日(土) 午前9時45分(受付開始 午前9時)	河南総合支所保健福祉課 ☎72-2112
桃生	桃生公民館文化ホール(桃生総合支所内)	旧中津山地区 9月3日(土) 午前10時(受付開始 午前9時)	桃生総合支所保健福祉課 ☎76-2111
		旧桃生地区、せんだんの社、仮設住宅等入居者(地区外) 9月3日(土) 午後1時30分(受付開始 午後0時30分)	
北上	北上中学校	9月10日(土) 午前10時(受付開始 午前9時)	北上総合支所保健福祉課 ☎67-2113
社鹿	社鹿保健福祉センター「清俊館」	9月10日(土) 午前10時(受付開始 午前9時)	社鹿総合支所保健福祉課 ☎45-2113
	社鹿公民館長渡分館	9月13日(火) 午前10時(受付開始 午前9時)	
	網地生活センター	9月13日(火) 午後1時(受付開始 正午)	

問 福祉総務課(内線2454)



申込期限 7月22日(金)

申・問 環境課
(内線3368)

FAX 2216120

✉ isenw@city.ishinomaki.lg.jp

行政情報

8月から「介護保険負担限度額認定証」の更新受付が始まります

施設入所やショートステイ利用時の食費・居住費が減額される、現在使用中の「介護保険負担限度額認定証(紫色)」の有効期限は7月31日(日)となっています。この認定証の更新受付は、8月1日(月)から行う予定です。

7月下旬に、自宅または入所施設へ「更新案内」と「申請書」等を郵送します。で、手続きをお願いします。なお、新規申請については随時受け付けています。また、譲渡所得があった方について特例措置がありますのでご相談ください。

申・問 介護保険課
(内線2442・2439)
各総合支所保健福祉課

後期高齢者医療に関するお知らせ

○後期高齢者医療保険料の納入通知書を7月中旬に郵送します

後期高齢者医療制度に加入している方で、納入通知書が届かない場合、または不明な点がありましたら、お住まいの地区の後期高齢者医療担当までお問い合わせください。

問 保険年金課
(内線2338・2342)
各総合支所市民生活課

○保険証を更新します
新しい保険証を7月中旬に住民票の住所へ郵送します。保険証の色がオレンジ色から緑色に変わりますので8月1日(月)以降に医療機関等にかかるときは、緑色の保険証を提示してください。

また、有効期限が7月31日(日)となっているオレンジ色の保険証は、8月1日(月)以降に保険年金課、各総合支所市民生活課または各支所まで直接返還をお願いします。

○限度額適用・標準負担額減額認定証を送付します
現在認定証をお持ちの方で、8月1日(月)以降も認定要件を満たす方には、保険証と一緒に新しい認定証を送付します。保険証と一緒に医療機関の窓口へ提示してください。

※住民票を異動せずに他地域に避難されている方や、住民票の住所以外への郵送を希望される方は、忘れずに送付先変更申請手続きをお願いします。

申請に必要なもの
・印かん(ゴム印を除く)
・保険証
・マイナンバーカードまたは通知カード
・窓口来庁者の顔写真付き公的身分証明書

申・問 保険年金課
(内線2340)

離島地区使用済自動車処理助成金

市では、網地島地区および田代島地区内に自動車所有している方が、車を廃車処分するために定期船を利用して、本土へ車を航送する際に必要となる航送費用の一部を助成しています。希望される場合は申請手続きが必要ですので、事前にお問い合わせください。

問 廃棄物対策課
(内線3375)
牡鹿総合支所市民生活課
☎4512112

「地区津波避難計画作成支援説明会」参加者募集

地区ごとの津波避難計画作成を促進するため、計画作成の意義や、市が作成を支援する内容を説明します。

とき
14日(木) 午後2時～3時
ところ
市役所4階庁議室
対象
市民
定員
60人(先着)
申込方法
電話またはEメールで申し込みください。

申・問 危機対策課
(内線4152)
✉ ispragdi@city.ishinomaki.lg.jp

65歳以上の介護保険料(本算定)決定通知書を発送します

平成27年中の所得に基づき、介護保険料を計算し、平成28年度決定通知書を8月上旬に郵送します。

※決定通知書が届かない場合や不明な点がありましたら、お問い合わせください。

問 介護保険課
(内線2443・2445)
各総合支所保健福祉課

夏の交通事故防止運動

7月21日(木)～8月10日(水)運動の重点

- ・適度な緊張感を保持したゆとりある運転の徹底
- ・暴走族の根絶
- ・全ての座席のシートベルト等の正しい着用の徹底

問 防災推進課
(内線4174)
各総合支所地域振興課

飲酒運転を根絶しましょう

飲酒運転をなくすためには、自動車を運転する人も、周囲の人も、皆さんで協力することが大切です。

飲酒運転は、絶対に「しない」「させない」「許さない」という強い意志を持ち、皆さんで飲酒運転を根絶しましょう!

問 防災推進課
(内線4174)

石巻川開き祭りに露店を出される方へ

平成25年8月15日に京都府福知山市の花火大会の露店で多数の死傷者を出す爆発・火災事故が発生したことを受け、多数の人が集まる催しにて露店の出店を予定されている方は、石巻地区広域行政事務組合火災予防条例第45条に基づき、露店開設届出を提出していただくこととなります。

露店の出店を予定されている方は、届出をされることもに次の出火防止対策を図られますようお願いいたします。

△露店からの出火防止対策▽
①対象火気器具等(ガスコン、灯油、LPG、炭等を使用する器具や発電機)は、建物や可燃物から離して設置し、常に周囲の整理整頓に努める

②対象火気器具等は安全に使用する

・対象火気器具等は転倒や落下する恐れのないように使用する

機器の接続等は確実に、劣化の進んだ物等は使用しない

・発電機や燃料の取扱いは十分に注意する

③必ず消火準備をする

・火災の発生に備え、対象火気器具等の近くに消火器を備える

火災が発生したら、初期消火と119番通報を!

問 石巻消防署予防係
☎9517112

7月は「河川愛護月間」です

川の環境を守り、安全で美しい川のせせらぎをいつまでも残せるように、「河川愛護」と「河川美化」へのご理解、ご協力をお願いします。また、河川へのゴミの不法投棄等を発見した時にはご連絡ください。

問 北上川下流河川事務所

防災ラジオの販売会

と
き
①7月14日(木)
②7月26日(火)
午後1時30分～4時30分
ところ
①②ともに市役所4階40会議室

①購入時、運転免許証や健康保険証等の、市民であることが確認できるものを持参してください。なお、代理人による購入も可能です。この場合、実際に使用する世帯の世帯主等の身分証明書のコピーを持参してください。

②ラジオ石巻(FM76.4MHz)が受信できない場所では使用できませんので、必ず受信状況を確認の上、購入してください。購

☎9419851
市河川港湾室
(内線5608)

福島第一原子力発電所事故による放射線の影響

放射線の測定をしています。期間中の測定の結果、空間放射線量は健康に影響を与えないレベルではありませんでした。測定は今後も定期的に行っていきます。

問 危機対策課
(内線4158)

空間放射線量の測定結果

(単位:マイクロシーベルト/時)

測定箇所	測定結果	測定期間
市立小学校、市立中学校、市立高等学校(敷地)	0.05～0.10	5/2～5/26
市立保育所、私立幼稚園、私立保育園(敷地)	0.05～0.08	5/2～5/30
公共施設等(ホットスポット調査)	0.05～0.10	5/2～5/25
牡鹿地区集落	0.05～0.17	5/2～5/19

※市民持ち込みによる食品等の放射性物質の簡易検査および空間放射線簡易測定器の貸し出しを無料で行っています。

問 環境課
(内線3366)

第11回石巻市統計グラフコンクール作品募集

統計は身近なできごとや社会の動き、自然現象等を数字にまとめたものです。皆さんも身近な統計をグラフで描いてみませんか?

応募資格 第一部 小学1・2年生 第二部 小学3・4年生
第三部 小学5・6年生 第四部 中学生
第五部 高等学校以上の生徒・学生および一般
パソコン統計グラフの部 小学生以上

申込期限 8月29日(月)

申・問 総務課(内線4038)



石巻市民大学「まなび舎」講座一覧の訂正

5月下旬から全戸配付しました『石巻市民大学「まなび舎」講座一覧』に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

【まなび舎雄勝支部】内
(12ページ～13ページ)

○申込先	○期日
オーリングハウス (誤)☎90-3370 (正)☎90-3770	No.5おがつスポレクまつり (誤)10月2日(日) (正)10月9日(日)

問 生涯学習課(内線5054) 雄勝公民館 ☎57-3052



石巻市身体障害者相談員・知的障害者相談員の皆さんを紹介します

身体や知的に障害をお持ちの方の各種相談に応じ、必要な助言を行います。お気軽にご相談ください。(任期 平成30年3月31日まで)

○身体障害者相談員

NO.	氏名	住所	電話
1	小幡 美子	西山町	☎98-4765
2	及川 幸男	広淵	☎090-1060-4790
3	小野寺 聖太郎	吉野町	☎93-9482
4	井上 利枝	日和が丘	☎93-5527
5	和田 清治	錦町	☎23-0077
6	高松 照義	水押	☎23-0040
7	青木 重雄	水押	☎95-7884
8	南 伸子	蛇田	☎93-3426
9	君田 清一	中里	☎94-0138 (FAX)
10	馬場 利一郎	三輪田	☎62-1214
11	遠藤 栄吾	北上町十三浜	☎66-2041
12	秋山 喜弘	雄勝町水浜	☎090-9634-7726

○知的障害者相談員

NO.	氏名	住所	電話
1	阿部 美幸	渡波	☎24-2137
2	畠中 勢子	開北	☎95-4460

☎ 障害福祉課(内線2483)

市民相談センターから

〈弁護士による無料法律相談〉
日程等は7月の相談あんないをご覧ください。

問 市民相談センター
(消費生活相談)
☎23-5040

無料法律相談会
(予約優先)

とき 毎週水曜・土曜日
(祝日を除く)

午後1時30分～4時30分
※予約優先

ところ 石巻司法書士相談

センター(鑄銭場5-9
いせんばプラザ10号)

受付 午前9時～午後
5時(土日祝日を除く)

申・問 石巻司法書士相談センター
☎96-3611

東北財務局・出前講座

振り込め詐欺等の手口や
対処法を寸劇や歌等を用い
て楽しく説明する高齢者向
けの講座や、お金の大切さを
学ぶ小・中・高校生向けの講
座等、お金に関するさまざま
な講座メニューがあります。
まずはお気軽にお電話くだ
さい。

対象 老人クラブ、町内
会、各種会合(少人数でも
開催できます)

受付 午前9時～正午・
午後1時～5時(土日・祝
日・年末年始を除く)

申・問 東北財務局金融監督第三課
☎022-263-1111

7月の相談あんない

行政

●行政書士相談(要予約) 相続・許認可・会社設立・契約書作成にすることほか
19日(火) 午前10時～午後3時 市役所2階相談室A・B
☎ 県行政書士会石巻支部 ☎22-8471

●行政相談

4日(月) 午前10時～午後3時 北上保健医療センター
13日(水) 午後1時～3時 石巻中央公民館楽屋
13日(水) 午後1時～3時30分 河南総合支所第2庁舎

子ども

●県東部児童相談所(石巻合同庁舎) 18歳未満の子どもに関する相談
午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く) ☎95-1121
●子育てに関する相談(子育て支援センター)
午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎94-2366

介護

●各地域包括支援センター ※ ()内は担当地区

中央(石巻・中央)	☎21-5171	河北(河北)	☎61-1252
稲井(稲井・住吉)	☎93-8166	雄勝(雄勝)	☎61-3732
蛇田(蛇田)	☎92-7355	河南(河南)	☎86-5501
山下(山下・釜・大街道)	☎96-2010	ものう(桃生)	☎76-5581
渡波(渡波・荻浜)	☎25-3771	北上(北上)	☎61-7023
湊(湊)	☎90-3146	牡鹿(牡鹿)	☎44-1652

交通事故

●県交通事故相談(石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)
午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く) ☎95-1411(内線241)
●交通事故に伴う自動車保険請求相談(そんぽADRセンター東北)
午前9時15分～午後5時(土日・祝日を除く) ☎0570-022808

暮らし

●市民相談センター(市役所2階)
・市民生活相談 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
市民相談(内線2532) 家庭児童相談(内線2534)
・少年相談(内線2533) 午前9時～午後5時(月・水・木・金曜日)
・消費生活相談 ☎23-5040 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
●弁護士による無料法律相談(内線2532・2533)
12日(火) 齋藤智法律事務所 齋藤弁護士
26日(火) 萩綜合法律事務所 野沢弁護士
午前10時30分～午後4時 市役所2階市民相談センター相談室
定員 1日9人[先着] 予約受付開始 1日(金) 午前9時
●虐待防止センター(市役所2階)
・児童、高齢者、障害者の各種虐待相談およびDV相談(内線2535・2538・2539・
2543)☎23-6614(直通)午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

●女性のための面接相談

心身不調、人間関係、夫婦問題、DV等のさまざまな問題に無料で応じます。
とき 6日(水) 午前10時30分、午後1時、2時30分
市役所市民相談センター内相談室
20日(水) 午前10時30分、午後1時、2時30分 市役所2階相談室B

定員 1日3人[先着]※要予約

担当 田口京子(日本フェミニストカウンセリング学会認定カウンセラー)

☎ 地域協働課(内線4234)

●物忘れ相談(包括ケアセンター)

とき 5日(火)
定員 午前午後各2件[先着]※要予約
☎ 介護保険課(内線2437)

●法律(弁護士)相談

・仙台弁護士会石巻法律相談センター(石巻駅前ビル4階 穀町12-18)
午後1時30分～4時30分 月～金曜日(祝日を除く)
午前10時30分～午後4時30分 日曜日(祝日を除く)
震災時被災3県に在住の方は刑事事件・法人を除き全て無料です。
☎ 仙台弁護士会法律相談センター ☎022-223-2383
(受付 午前10時～午後5時[先着] 土日・祝日を除く)

※当日の相談予約・キャンセルは直接石巻法律相談センターへ
午前10時～午後3時 ☎23-5451

●県政に関する相談(石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)

午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く) ☎95-1411(内線241)

●県消費生活相談(石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)

午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎93-5700

●震災に関する裁判所の手続き案内(仙台家庭・簡易裁判所)

午前9時～午後5時(土日・祝日を除く) ☎022-745-6090

●無料人権相談

4日(月) 午前10時～午後3時 北上保健医療センター
13日(水) 午前10時～午後3時 河南総合支所第2庁舎
15日(金) 午前10時～午後3時 河北総合支所
☎ 仙台法務局石巻支局 ☎22-6188

●農家相談(河北総合支所3階会議室)

15日(金) 受付開始 午後1時30分
詳細については、事前にお問い合わせください。

※農地法許可申請受付期間 4日(月)～8日(金)

☎ 農業委員会事務局 ☎62-4826

●年金に関する相談(石巻年金事務所)

・毎週月曜日(休日のときは翌日)は相談時間を午後7時まで延長します。
・休日年金相談 9日(土) 午前9時30分～午後4時 ☎22-5115